

倉敷市立第三福田小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議、対策委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、年間計画の確認 ○いじめ対策委員会	○学年集会、学級作りの取組 ・集団づくりプログラムの実施 (人権教育部、学級担任)		○発生事案への対応(随時) ○対応手順の共通理解 (職員会議)
5月	○生徒指導部会・いじめ対策委員会			○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対応 (生徒指導部)
6月	○学校運営協議会 ○生徒指導部会・いじめ対策委員会 ○PTA人権教育講演会 ○教育相談	○いじめについて考える週間 の取組 (人権教育部、児童会)	○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談 (生徒指導部) ○担任による教育相談	
7月	○生徒指導部会・いじめ対策委員会 ○学校評価アンケート	○学年集会 (学年部)	○個人懇談	○実態の把握 および対応の検討 (対策委員会)
8月			○校外補導	
9月	○生徒指導部会・いじめ対策委員会 ○PTA人権教育研修会		○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談 (生徒指導部)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対応 (生徒指導部)
10月	○生徒指導部会・いじめ対策委員会			
11月	○生徒指導部会・いじめ対策委員会 ○教育相談		○担任による教育相談	
12月	○学校運営協議会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○生徒指導部会・いじめ対策委員会 ○学校評価アンケート	○学年集会 (学年部)	○個人懇談	○実態の把握 および対応の検討 (対策委員会)
1月	○生徒指導部会・いじめ対策委員会	○なかよし集会 (人権教育部、児童会)	○いじめの実態把握アンケート ・必要に応じて教育相談 (生徒指導部)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対応 (生徒指導部)
2月	○学校運営協議会 ・今年度の取組の反省 ○見廻組情報交歓会 ・児童の地域での生活についての情報交換 ○生徒指導部会・いじめ対策委員会			○実態の把握 および対応の検討 (対策委員会)
3月		○学年集会 (学年部)		

年間を通して、行う取組

- ・日頃の授業や学校行事の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
- ・スクールカウンセラーの活用促進を図るとともに、全教職員が児童の変化を見逃すことなく、きめ細かく声かけを行うように努める。
- ・児童の気になる変化があった場合、生徒指導担当に報告し、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくる。(毎週金曜日終礼にて)
- ・毎月、生徒指導部会・いじめ問題対策委員会を開き、共通理解・共通実践を行う。